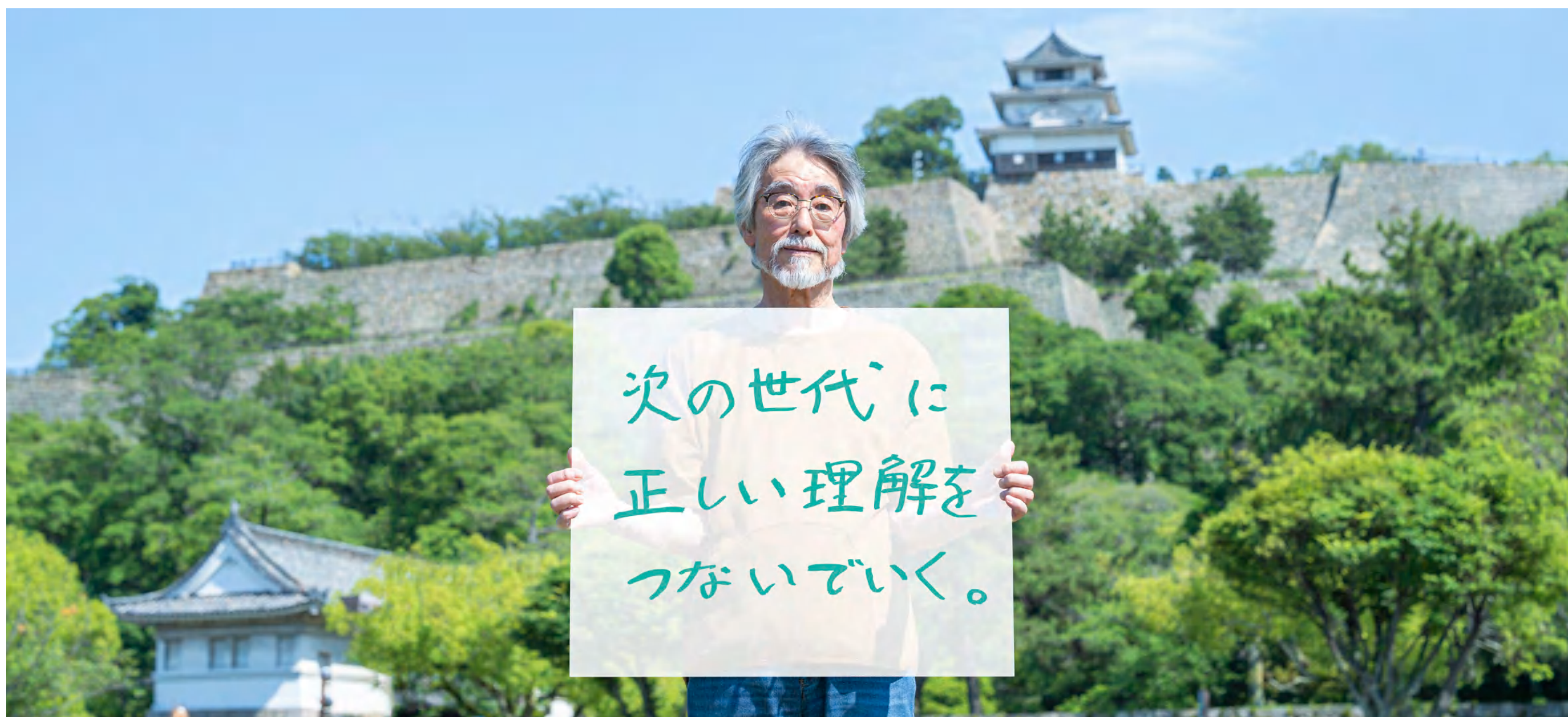


わたしは、正しくつながりたい。



インターネットやSNSで広がる誤った悪意のある情報。特定の地域に対する偏見。
その一つひとつが、不当な差別を生み出すこととなります。
だからこそ、正しく知り、考え、伝えていく。次の世代へ正しい理解をつないでいきませんか。

8月1日～31日は『同和問題啓発強調月間』です。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため
「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」を制定しています。平成8年7月1日施行

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)
この法律は、部落差別は許されないとの認識の下、部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の
責務を定め、部落差別のない社会の実現を目指しています。平成28年12月16日施行

同和問題に正しい理解と認識を
ねっと人権かがわ 検索



香川県・香川県人権啓発推進会議

詳しくはこちら

